

☆☆11月9日は119番の日です☆☆

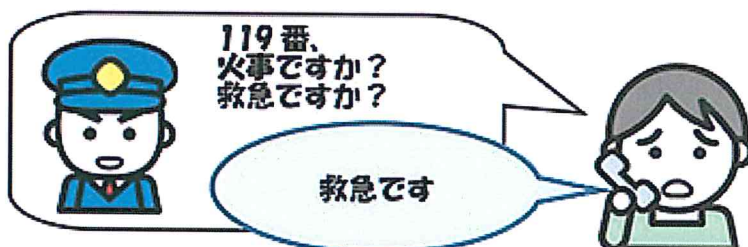
毎年11月9日は

「119番の日」



昭和62年から、全国一斉に11月9日は「119番の日」として制定されました。消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防災意識の高揚を図ることを目的としています。

119番通報の受信箇所は全国で約1,200箇所あり、多くは管轄する消防本部の指令室で受信されております。全国での119番の通報件数は年間で約930万件にもものぼっており、増加しているのが現状です。



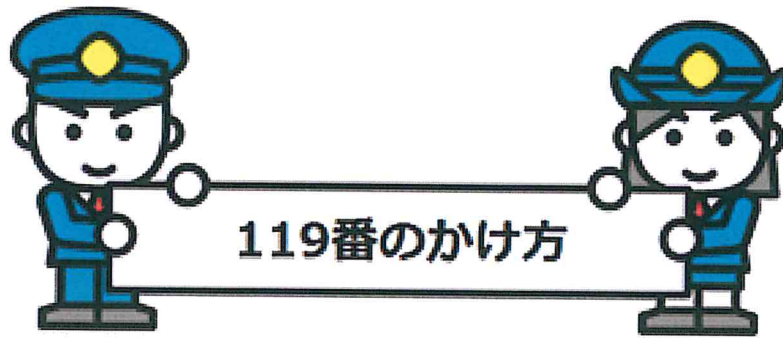
◆平成27年中の119番受付件数◆

平成27年に下北消防本部通信指令センターで受付した119番の件数は3,358件となっています。

消防隊や救急隊が一刻も早く災害現場に到着するためには、住所や災害の内容などの正しい通報が必要となります。

あなたも通報する場面にいつ遭遇するかわかりません。一刻一秒をあらそう時でも落ち着いて119番通報できるように、正しい通報要領を身につけましょう。





◆ 119番通報のポイント ◆

① 火災、救急、救助のうちどれか

最初に火事、救急、救助のうちどれかを伝える。

② 場所はどこか

家であれば住所、世帯主を伝える（屋号や通称は使わない）
場所がはっきりわからない時は目標物になるものを伝える。

③ 状況の把握

救急であれば、けが人の年齢や状態、意識・呼吸の有無。
火災であれば、どこの何が燃えているか。逃げ遅れやけが人はいるか。

④ 通報者の名前と電話番号

最後に通報者の名前とかけている電話の電話番号を伝える。

※上記の内容以外をくわしく聞く事がありますが、場所が確定した時点で消防車や救急車は出動していますので、安心して質問に答えて下さい。

☆自分が一方的に話すのではなく、落ち着いて聞かれたことに正確に答えていくのがうまく通報するコツです。それにより、いち早く消防車や救急車が災害現場に到着することができます。

☆あなたが通報している場所に火や煙が来るなどの危険が迫っている時には、すぐに避難しましょう。



◆下北消防本部通信指令課からのお願い◆

119番通報において、「救急車のサイレンを鳴らさないで来てください」とお願いされることがありますが、救急車は緊急車両ですのでサイレンを鳴らさずに災害現場に行くことは法律上できません。

安全が確保されるまでは、サイレンを鳴らして走行することをご理解いただき、救急要請するようお願いいたします。



☆☆災害案内ダイヤル（22-0119）について☆☆

災害案内ダイヤルは、下北消防本部管内全域（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）で発生した火災、救助出場（救急出場を除く）などにより消防車両が出動した場合の場所や内容を音声によりお知らせするテレホンサービスです。

近くでサイレンが聞こえた場合や、現在の下北消防本部管内の災害発生状況を確認したい場合は、是非ご利用ください。くれぐれも、火災等の災害時に緊急通報番号の119番への問い合わせは業務に支障を来たしますので、災害案内ダイヤルにてご確認するようお願いします。

尚、消防車両の出動直後は災害案内ダイヤルの利用が集中し、つながりにくい場合もありますので、時間をおいてお掛け直し下さい。

◆出動内容ごとの主な案内内容（例）◆

出動内容	主な案内文
火 災	こちらは、下北消防本部です。 ただ今、〇〇町〇〇付近にて〇〇火災が発生し、消防車が出動中です。
救 助	こちらは、下北消防本部です。 ただ今、〇〇町〇〇付近にて〇〇事故が発生し、消防車が出動中です。
警 戒	こちらは、下北消防本部です。 ただ今、〇〇村〇〇付近にて警戒出場が発生し、消防車が出動中です。
平常時	こちらは下北消防本部です。 ただ今、火災・その他の災害は発生しておりません。

※ 案内内容のうち出場場所については、場所の特定ができる内容ではなく、大まかな場所（地区名など）の内容になります。

※ 上記に記載した案内内容の他に、複数事案発生中（警戒出動と火災出動）や多数事案発生中（災害多数発生中）は、それぞれの案内内容文がながれます。